

**財団法人 日本フォスター・プラン協会事業計画書**  
2009 会計年度（2008 年 7 月 1 日から 2009 年 6 月 30 日まで）

**【当会計年度の事業計画概要】**

当会計年度は、前年度に策定した 2009-2013 年度の 5 ヶ年事業戦略の初年度に当たる。

この 5 ヶ年事業戦略では、理解と支援を得るメッセージング等を通じ支援者獲得を活性化し、公益法人制度改革下の新制度に準拠し更に高い説明責任力と透明性を確立することが求められるなか、具体的な目標として以下 6 項目を掲げる。

1. スポンサーシップ強化と寄附形態の見直しによる収入の増加
2. プラン・ジャパンのブランディングによる認知の定着化
3. 新公益法人制度下におけるスムーズな「公益財団法人」への移行
4. 緊急支援への対応力強化
5. 市民社会との連携強化による開発教育の実施とアドボカシーの実践
6. ドナーリレーション及びプログラムの質的向上と説明責任力の強化

当会計年度は、これらの達成に向けた各機能の強化、組織の活性化、人材育成の推進を実現するための新人事制度導入及び組織改編を実施し、新たな体制の下で、効果的な広告・広報、CSR 活動対応、プロジェクト管理・評価能力強化、開発教育強化等に力を入れ、組織力を向上させる。また、引き続きあらゆる分野でのコンプライアンスと情報管理体制強化を徹底し信頼に応えながら、公益財団法人への移行に向けた検討・整備を進める。

これらの定性目標に基づき、当会計年度は、年度末時点でのチャイルド数 56,000 名以上、スポンサー数 53,000 名以上、マンスリー・サポーター数 17,000 名以上を定量目標に置き、事業活動収支において事業活動収入 3,479,000 千円（前年度予算比 100.4%）、事業活動支出 3,649,013 千円（同 102.8%）とする予算を策定した。支出のうち、開発途上国での援助活動を実施する資金については 2,850,000 千円（プログラム実施費と国庫補助事業費の合計、同 103.2%）、経費予算については広報費 215,182 千円（同 68.0%）、事業関連費 427,739 千円（同 125.6%）、管理費支出 156,092 千円（同 118.0%）から成る計 799,013 千円（同 101.2%）を計上した。当会計年度は、新人事制度導入時の給与制度変更ならびに退職金制度廃止に伴い該当者への精算が発生するため経費率が 23.0%となるが、通常経費は引き続き平常の目標水準である 20%を目指した効率的な運営を行なう。

投資活動収支では、有価証券償還収入や特定資産取崩収入による 469,116 千円の収入と、新たな有価証券取得のための 300,000 千円の支出を計上しており、投資活動収支差額 169,116 千円はプログラム実施費と退職金精算による支出を予定している。予備費支出は例年同様 30,000 千円を計上した。

本協会の寄附行為第 4 条に記載する「事業」に準じた事業概要は下記の通りである。

1. 開発途上国の子ども達及びその家族又は地域社会に対する援助

当会計年度の事業活動収支の主な収入は、プラン・スポンサーシップを通じたスポンサーシップ収入 2,661,000 千円、プラン一般プロジェクト・プラン特別プロジェクトを通じたプロジェクト特定寄附金収入 360,000 千円、プロジェクト無特定寄附金収入 70,000 千円、プラン・マンスリー・サポーターを通じたマンスリー・サポーター収入 350,000 千円、助成金等収入 30,000 千円であり、利息収入 8,000 千円を合わせ、収入合計が 3,479,000 千円となることを見込んでいる。

従って当会計年度においては、開発途上国において子ども達及びその家族、地域社会を対象とする援助活動を実施するための資金（プログラム実施費及び国庫補助事業費）を 2,850,000 千円とする。

また当該資金による活動の実施においては、活動国におけるプログラム・プロジェクトに対する本協会職員による管理・評価機能の強化により、寄附金の使途・活動の現状・妥当性の把握や活動の質の向上を図り、寄附者に対する説明責任力を更に高める。

## 2. 本協会と同種の目的をもつプラン・インターナショナル・インクの援助活動への参加

プラン・インターナショナル・インクとの連携のもとで、本協会ならびにプラン・インターナショナル・インクの発展に貢献するため、以下の事業を実施する。

- 1) プラン・インターナショナル・インクの最高意思決定機関であるメンバーズ総会及び同下の重要な各種委員会に日本代表を派遣し、組織の方向性、収支等の重要事項の審議・決定に積極的に関わり、組織全体の発展に貢献する。
- 2) プラン・インターナショナル・インク内の各事業（スポンサーシップ、グラント、アドボカシー等）に積極的に参画し、組織全体の安定的かつ効果的な活動の遂行と、支援国・活動国間の相互理解の向上に資する。
- 3) プラン・インターナショナル・インクが全世界的に導入を進めるチャイルド登録管理システム「チャイルド・データ」の運用を開始し、管理の一元化による運営の効率化、寄附者に提供するサービスの改善を目指す。
- 4) あらゆる活動におけるチャイルド・プロテクション徹底の方針に合わせ、本協会役職員の理解や意識を更に高め、関連する情報を発信する。

## 3. 機関紙の発行、講演会の開催等開発途上国に関する広報活動

活動国の状況、本協会ならびにプラン・インターナショナル・インクの活動理念・活動実施状況・成果等に関する情報を寄附者ならびに市民社会全体に分かりやすく届け、本協会活動ならびに開発途上国への関心と理解を高めるため、以下の事業を実施する。

- 1) 前年度に開始した本協会創立 25 周年を記念する事業を 2008 年末まで継続実施し、本協会活動ならびに開発途上国に対する関心と理解を深める。
- 2) 本協会活動や開発途上国に関する情報を寄附者ならびに市民社会に発信する各種企画を計画、実行する。
- 3) 本協会事務所内ならびに指定先への出張による講演・授業、展示物貸出を始めとする幅広い選択肢を提供しながら、本協会活動に立脚した開発教育を一層活性化する。既存資源の活用に加え、ボランティア組織の強化、新開発教育教材の制作、広報活動等を通じ当会計年度中の発展を図るとともに、地方展開や子どもクラブ設立の準備に着手する。
- 4) 機関紙「プラン・ニュース」を年 3 回発行し、活動国における開発援助活動の情報、現地の住民の声等を定期的に寄附者に伝える。更に、これをメディアや企業等への広報にも活用する。
- 5) メディアへのアプローチを通じ記事掲載と取材の機会を増やし、効果的且つ効率的広報活動を実現する。
- 6) PC、携帯電話のウェブサイトを改善し、より充実した情報発信を図る。

## 4. 寄附者の募集ならびに寄附者からの援助参加費の徴収及びその管理・配分

マーケティングとファンド・レイジングの機能を一元化し、効果的な寄附者募集・獲得の体制を整えて新規寄附者の申込みを促すとともに、寄附者の利便性を高め、信頼に応えるために、以下の事業を実施する。

- 1) 新聞、雑誌、交通広告、ウェブ広告等を中心とした効果的な広告活動を通じ本協会の認知度の向上を目指し、結果として新規寄附申込みの増加を図る。
- 2) CSR（企業の社会的責任）活動のパートナーとしてより多くの企業から認知・信頼され、協力を得ることを目的としたアプローチを強化する。
- 3) これまで単発寄附にのみ対応していたクレジット決済を継続寄附にも導入し、寄附者の利便性を高める。
- 4) 本協会の個人情報保護機能強化策の一環として前年度に取得したプライバシー・マーク（個人情報の取扱体制や規程が一定の水準を満たしている民間事業者に対し、財団法人日本情報処理開発協会が付与する認定）を維持し、引き続き個人情報保護の徹底を図る。

## 5. 寄附者と海外の被援助者に対するサービスの提供

寄附者サポートの機能を一元化し、質の高いサービスを広く提供できる体制を整え、寄附者が満足して支援を継続することができるように、以下の事業を実施する。

- 1) 寄附者とチャイルドの通信・交流を促進する各種企画を計画、実行する。
- 2) 寄附者及び一般を対象として、本協会職員等による報告会を開催し、活動に対する理解促進とアカウンタビリティの向上、本協会職員等との交流を通じた親近感及び信頼感の増進を図る。
- 3) スタディツアーの実施やコミュニティ訪問・プロジェクト訪問のサポートを通じ、寄附者が開発途上国における本協会活動の現場を訪れ、本協会活動と開発途上国の状況への理解を深め、成果を実感し、地域の子どもや住民等と交流する参加の機会を提供する。
- 4) 寄附者の地域開発援助活動に対する理解と関心の向上及び支援継続を促進し、且つ寄附者に対する説明責任を果たすことを目的として、本協会ならびにプラン・インターナショナル・インクの活動に関する「年次報告書」を作成し配布する。また、メールマガジンを利用した迅速な情報提供も行う。
- 5) 地域に根差した活動を展開している全国各地のプラン支援者の会の活性化、本協会との連携強化と信頼関係構築を図るべく各会を多角的にサポートし、本協会からの積極的な情報提供の機会及び寄附者からの要望・意見等を取り入れる機会とする。

## 6. 内外の政府もしくは援助機関との提携又はこれに対する支援

- 1) 国際協力 NGO センター、開発教育協会、公益法人協会等の法人会員として、他の援助機関との交流や情報交換を積極的に行う。
- 2) 外務省 NGO 連携無償資金協力、在外公館を通じた草の根無償資金協力等のスキームを通じ、同省と緊密に連携しながら地域開発援助活動を遂行する。またその他援助機関からの助成金獲得や新たな連携の醸成についても可能性を模索していく。
- 3) 特定公益増進法人の資格継続を確保するとともに、公益法人制度改革下の新制度への移行に的確に対応するために、本協会内の体制を整備し、外務省を始めとする関係諸機関との連携をより強固なものとする。

## 7. 信託の受託

現時点では実施していない。

## 8. 開発途上国援助に関する調査・研究及び助成金の付与

現時点では予定していない。

## 9. その他本協会の目的を達するために必要な事業

- 1) 翻訳ボランティア会を開催し、全国各地でご協力いただいている 1,000 名以上のボランティア同士の交流を図ることにより、意欲向上、翻訳の質的向上につなげる。
- 2) 当会計年度より導入する新しい人事制度及び組織体制に基づいた戦略的・体系的な人材育成制度の整備と研修を実施するとともに、ボランティアやインターンの積極的な活用を推進する。

以上